

## あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2023 賛同事業所を募集

「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会(愛知県や労使団体などで構成)」では、仕事と生活の調和が実現した社会を目指して「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」を実施し、定時退社や休暇を取得しやすい職場環境作りなどに向けた8つの取り組みに賛同する事業所を募集しています。

協議会では事業の一環として、11月第3水曜日の11月15日を「愛知県内一斉ノー残業デー」として定め、働き方を見直す契機となるよう普及啓発に取り組んでいます。11月15日は、効率的に仕事を進めて定時に退社し、趣味や家族との団らんなどの時間を過ごしてください。

■対象 県内の企業・団体・事業所

■申し込み方法 推進協議会ホームページから申し込んでください。

■申込期限 11月30日(木)

■問い合わせ先 愛知県労働福祉課 ☎052(954)6360



◀ 推進協議会ホームページ

### 労働講座を開催

愛知県では、労働に関する法律・労務管理・労働安全衛生などの基礎的知識を提供することにより、安定した労使関係を形成することを目的とし、労働講座を開催しています。職場における労働問題の解決や労働環境の改善にお役立てください。

■日時 12月15日(金)午後1時30分～午後4時40分(受付時間は午後1時～)

■場所 中央公民館301号室

■対象者 中小企業の事業主、人事労務担当者、労働組合役員、一般勤労者など

■定員 50人(先着順)

■費用 無料

■内容

▽第1部(午後1時30分～午後3時30分)

・「ハラスメントはなぜ問題なのか」

・講師：山下智章さん(山下労務管理事務所所長 特定社会保険労務士)

▽第2部(午後3時40分～午後4時40分)

・「労働者の健康管理と就業上の配慮を考える」

・講師：早川明子さん((独)労働者健康安全機構愛知産業保健総合支援センター産業保健専門職)

■申し込み方法 参加申込書に記入の上、FAXまたは郵送により申し込んでください。参加申込書は、知多県民事務所または愛知県ホームページから取得できます。

■申込期限 12月1日(金)



◀ 愛知県ホームページ

■問い合わせ先

愛知県知多県民事務所産業労働課

☎(21)8111 FAX(26)4529

### 愛知県中小企業男性育児休業取得促進奨励金のご案内

愛知県では、男性従業員が育児休業(出生時育児休業を含む)を取得した県内中小企業等に対して奨励金を支給します。ぜひ、ご活用ください。

■支給対象 県内に本社(主たる事務所)を有し、常時雇用する従業員の数が300人以下の法人または個人事業主

■主な支給要件 男性従業員が2023年(令和5年)4月1日以降に育児休業を開始し、通算14日以上の育児休業を取得後、原職などに復帰していること

■支給額 通算14日以上：50万円、通算28日以上：100万円

■申請期限 2024年(令和6年)3月31日(日)まで【必着】

※ 奨励金制度の詳細は、あいちイクメン・イクボス応援サイトでご確認ください。



◀ あいちイクメン・イクボス応援サイト

■問い合わせ先

愛知県労働局労働福祉課  
仕事と生活の調和推進グループ  
☎052(954)6360

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施

DV、ストーカー、セクハラ・パワハラ・モラハラなどのハラスメント行為など、女性に関する人権問題について、次のとおり強化週間を設けて相談に応じます。相談内容の秘密は固く守ります。

■日時 11月15日(水)～21日(火) 午前8時30分～午後7時

※ 11月18日(土)・19日(日) は午前10時～午後5時

■相談専用電話(女性の人権ホットライン) ☎0570(070)810

■問い合わせ先 名古屋法務局人権擁護部

☎052(952)8111(内1483)

